

(Japanese Academy of Learning Disabilities)



日本LD学会会報 第59号

事務局：〒320-0851 宇都宮市鶴田町687-9 ムギショウビル3F TEL. 028-649-0090 FAX. 649-3318
URL. <http://www.soc.nii.ac.jp/jald/>



啓発から LD教育の具体的実践の時代へ

日本LD学会会長

上野一彦

平成18年4月、学校教育法の施行規則が改正され、LD・ADHDが「通級による指導」の対象として正式に認められました。本学会が平成4年に設立されてから丸14年、保護者とともに希求してきた願いがひとつかないました。

平成15年以来、着手されてきましたモデル事業、体制推進事業の進行とともに制度準備も整い、来年度から特別支援教育が全国で本格的に実施されることとなりました。

学会も5000人を超える大きな学会に成長し、平成13年に開始したS.E.N.S(旧、LD教育士)資格認定事業も、協会の独立、各地における支部会の立ち上げ、さらには学会連合資格化、法人化等も視野に、子どもたちのために役立つ資格としての力強い歩みを確実に遂げつつあります。

皆さんの熱い思いと心からの協力・支援の賜物と心から感謝する次第です。

そうしたなかで本年、札幌で開かれました第15回総会で学会会長として再び推挙いただきました。

LD教育にとって大きな節目を迎える大切な時期でもあり、身の引き締まる思いです。LD教育も啓発の時代を終え、いよいよ具体的実践の時代への突入です。

この巻頭言をお借りし、私どもに課せられた二つの大切な課題を指摘しておきたいと思います。

ひとつは、これからLD・ADHD等の特別支援教育発展の鍵を握るのは、こうした子どもたちへの「教科の補充指導」が実際的な教育的効果を挙げるかどうかが問われているということ。

もうひとつは、歴史的展開の中で、LDとその近隣の概念についてはだいぶ整理されてきましたが、LDについて、「learning differences (学び方の違い)」という新しい捉え方について再検討すべきではないかということです。

子どもたちが困難を乗り越え、ゆたかな明日を築いていくためにも、この二つのことを学会の当面の課題として、皆さんとともに深めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。